

国立大学法人九州大学

法人番号：73

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>【申立内容】 「共創学部」について「注目すべき点」に追加願いたい。</p> <p>【理由】 共創学部では「能動的学習能力」「課題構想力」「協働実践力」「国際コミュニケーション力」の態度・能力の涵養を通して「共創的課題解決力」を養うこととしている。この高い教育構想を実現するために、広範囲の専門分野から50名程度の専任教員を必要とした。 教員が学部や研究科に所属している通常の組織形態では、これほどの数の専任教員を各組織から抛出・異動させることはまず困難である。①教育組織と教員組織を分離している「学府・研究院制度」が本学にあったからこそ共創学部の設置が可能となった。また②「学府・研究院制度」をもってしても手当てできない分野の教員4名の採用は、他大学に類例のない本学独自の「大学改革活性化制度」を最大限に機能させた結果、可能となった。 さらに学生定員確保の面でも、③全学部からの105名の学生定員抛出は、全学委員会等における十分な回数、深い議論と総長のリーダーシップがなければ不可能であった。 平成29年度は、総長の強力なリーダーシップの下で、本学独自の制度を最大限機能させながら、本学教職員が一丸となって、それまでに設計した共創学部の高い教育構想を実現につなげた年度である。このような共創学部の実現に向けたプロセスと行動は、自律的な組織改革を目指す他大学にも極めて大きな影響力をもつものであり、「注目すべき点」であ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「注目すべき点」については、各法人から提出された実績報告書の記述に基づき、各法人の優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる場合等に付すこととしている。申立て理由に記述された「共創学部」（平成30年4月設置）に関する取組については、教育研究等の質の向上に関する観点から、その成果も含めて総合的に勘案して判断することが適当であるため。</p>

ると考える。

各制度の具体的活用方法は以下のとおりである。

①「学府・研究院制度」の活用

本学独自の制度である「学府・研究院制度」は、大学院の教育組織としての「学府」と教員の所属する研究組織である「研究院」を別組織とする、教育組織と教員組織の分離である。この制度を活用して、教育組織である共創学部に対し、教員組織の枠組みを超えて各研究院等から多彩な教員が全学体制で参画することができた。これにより共創学部には **48名の専任教員を配置し、28名の兼任教員**とともに、異なる分野の学知を組み合わせながら課題発見・解決型のプロブレムベースの教育を実施する体制を全学的な規模で整えることができた。この体制整備は、単なる個別部局の改組レベルのものではなく、「学府・研究院制度」を活用し既存の組織からもれなく教員を拠出するという、まさにオール九大での協力体制を構築できる本学ならではの成果であるといえる。

②「大学改革活性化制度」の活用

本学独自の制度である「大学改革活性化制度」は、各部局からの教員ポスト1%分を原資として、大学の将来構想に必要なポストに再配分する仕組みである。総長がリーダーシップを発揮して、共創学部設置を「大学改革活性化制度」の重点領域に指定することにより、平成29年度には教授2名、平成30年度には教授1、准教授1名の各ポストを配分できた。これらの教員は、共創学部新たに求められる特有の業務（海外留学義務付けに伴う学生のアウトバウンドに係る担当教員（留学プログラムの開発・運営等含む）、交換留学実施に伴うインバウンドに係る担当教員（教育プログラムの開発・実施等含む）、課題発見・解決型のプロブレムベースの授業科目設計担当教員等）を行う教員であり、学内では措置困難であった。つまり、「学府・研究院制度」による学内資源の活用では措置できない教員であったが、それを「大学改革活性化

<p><u>制度」によるポスト配分により外部から新規採用</u>した。このことは本学ならではの特筆すべき成果である。</p> <p>この二つの制度を効果的に活用したことにより、共創学部理念を達成できる教員組織を構築することができた。</p> <p>③学生定員の確保</p> <p>学生定員確保の体制については、総長のリーダーシップにより、新学部設置に必要な定員の拠出について全学的に理解を求め、<u>既存学部の入学定員 105 名を新学部</u>に再配分することとした。既存学部から新学部への定員拠出の必要性を全学的に共有し、これにより<u>学部定員を増員することなく</u>、社会的要請の高い人材育成に取り組む新学部への大規模な定員配置に結びつけることができたのは、<u>総長の強いリーダーシップを中心としたガバナンスが極めて有効に機能したことを示すものである。</u></p> <p>上記のことは、共創学部設置という結果のみに留まらず、<u>本学独自の二つの全学的制度が有効に機能した、というプロセス</u>も大きな成果といえる。さらにこのプロセスにより、教員や学生定員を拠出した<u>既存学部にも全学協力体制への理念を浸透させるなど、これまで以上にガバナンスの強化が図られたことも成果として挙げる</u>ことができる。</p> <p>言い換えればこれらの成果は本学でなければなし得なかった形であり、共創学部の設置を達成したのみならず、ガバナンスが遺憾なく発揮され、更に強化されたという成果、また既存学部への好影響という成果も生じているので、十分に注目に値すると考える。</p>	
---	--

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>【申立内容】 「外部委員による提言の大学運営への反映」または「各種評価に係る取組の連動化と評価システムの統合」について「注目すべき点」に追加願いたい。</p> <p>【理由】 教員の入力負担軽減による研究教育時間の確保と外部委員からの指摘（教員の評価疲れの解消）への対応を主目的として、さらにはその結果としてのIR機能の強化やレピュテーション向上を目指して、従前の2つのシステムを統合して、「九州大学教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)」を構築した。このことにより教員負担の大幅減、研究者情報へのアクセス増、それによる教員の意識改革とレピュテーション向上など十分な成果を上げている。第3期中期目標期間においてはIRの機能強化も課題となっていることに鑑みれば、本学のこの取組は、他大学の先例となるような「注目すべき点」であると考えます。 以下に概要を記述する。 システム構築に当たっては、入力項目の精査・見直しによる項目数削減のほか、外部データベースとの連携を積極的に行った。 特に外部データベース「研究者プロファイリングツール (Pure)」及び「学務情報システム」をQ-RADeRSに自動連携し、</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立て理由に記述された取組及び成果の状況を含め、総合的に勘案しているため。</p>

これまで手動で入力していた論文情報や担当授業科目及び指導学生情報を一括で取り込む機能を実装した。この連携の効果として、教員が入力に費やす時間が大幅に削減されることとなり、削減時間は年間で約5,500時間に及び、これを授業科目に換算すると約250科目に相当する。この削減時間はそのまま教員が教育研究に充てられる時間の増に繋がる。

また、PureとQ-RADeRSの連携により、第3期中期目標期間の4年目終了時評価で提出することとなる「研究業績説明書」について、根拠となる論文データ等がもれなく収集・蓄積されることにより、教員の活動がよりアピールできるとともにレピュテーションの向上も期待できる。

教員からの評判も高く、「データ入力の時間が大幅に減った上、手入力しなければならぬ負担から開放された」、「論文を出す度にシステムに手入力しなければならぬ心配をしなくてよくなった」、「論文を多く出す教員や多くの講義を担当する教員ほど入力負担が増えるジレンマが解消した」等の意見が集まっている。

なお、今年度、統合されたシステムへの入力率は、専任教員2,044人中2,042人と、ほぼ100%になっている。

上記のように、システム統合により教員の負担が大幅に軽減され、教育研究等に費やす時間を生み出すことによる教育研究活動の更なる活性化が期待されるとともに、これに留まらず、教員活動のより効果的なアピールや、今後の評価活動等への十分な活用に繋がるなど、今回のシステム統合は極めて大きな注目に値すると思われる。